⑯手形番号　ＮＳ226608
金額　188,508円
支払期日　平成22年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行天六支店
振出日　平成22年３月１日
振出地　大阪市
振出人　速水印刷株式会社　代表取締役　速水悠輔
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑰手形番号　ＤＦ94426
金額　346,500円
支払期日　平成22年５月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行天満支店
振出日　平成22年３月１日
振出地　大阪市
振出人　原多印刷株式会社　代表取締役　原多淳
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑱手形番号　ＥＪ60801
金額　387,870円
支払期日　平成22年７月８日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行谷町支店
振出日　平成22年３月５日
振出地　大阪市
振出人　北東工業株式会社　代表取締役社長　東條　秀樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑲手形番号　ＯＶ232003
金額　1,690,000円
支払期日　平成22年６月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行天満橋支店
振出日　平成22年３月10日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ＮＰＣコーポレーション　代表取締役　西井　幾雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑳手形番号　ＦＫ06141
金額　357,530円
支払期日　平成22年６月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫船場支店
振出日　平成22年３月10日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　三永紙工株式会社　代表取締役　松岡弘詞
受取人　申立人
最終所持人　申立人
㉑手形番号　ＢＡ210259
金額　384,720円
支払期日　平成22年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行阿倍野橋支店
振出日　平成22年３月15日
振出地　大阪市
振出人　奥村印刷株式会社　代表取締役社長　奥村　倖一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
㉒手形番号　ＦＪ02724
金額　1,411,415円
支払期日　平成22年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫梅田支店
振出日　平成22年３月19日
振出地　大阪市
振出人　米谷印刷工業株式会社　代表取締役　米谷　一俊
受取人　申立人
最終所持人　申立人
㉓手形番号　ＦＦ46579
金額　336,577円
支払期日　平成22年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　十三信用金庫三国支店
振出日　平成22年３月20日
振出地　大阪市
振出人　ネオライト工業株式会社　代表取締役　山本　隆一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
㉔手形番号　Ｃ779016
金額　159,840円
支払期日　平成22年８月３日
支払地　大阪市
支払場所　大阪市信用金庫たつみ支店
振出日　平成22年３月20日
振出地　大阪市
振出人　大興印刷株式会社　代表取締役　高本隆彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
為替手形　１通
手形番号　ＢＢ17555
金額　340,200円
支払人　株式会社シーズクリエイト
支払期日　平成22年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行放出支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社シーズクリエイト　代表取締役　宮城　正一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第３４２号
宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字柴97番地
申立人　伊藤　敏夫
本籍宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字柴30番地、最後の住所北海道美唄市我路町菊水
不在者　伊藤庄次郎
明治41年９月25日生
公示催告期間満了日　平成22年11月７日
札幌家庭裁判所岩見沢支部

平成２１年（家）第３３６号
青森市大字前田字中野11番地の１
申立人　藤田　將博
本籍青森市大字左堰字大科30番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　藤田　　平
昭和８年12月10日生
公示催告期間満了日　平成22年11月５日
青森家庭裁判所

平成２２年（家）第１９４号
埼玉県さいたま市南区別所３丁目13番22号306
申立人　関口　幸男
本籍不明、最後の住所埼玉県児玉郡上里町大字七本木2341番地
不在者　小林　幸吉
生年月日不明
公示催告期間満了日　平成22年11月30日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２１年（家）第３４７号
大阪府枚方市田口１丁目30－７－24
申立人　仁木島多美
本籍和歌山縣東牟婁郡北山村大字大沼172番地、最後の住所静岡県焼津市五ヶ堀之内572番地の２
不在者　古屋敷京子
昭和42年７月６日生
公示催告期間満了日　平成22年11月30日
静岡家庭裁判所島田出張所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９４号
鳥取県鳥取市気高町勝見696番地１
債務者　株式会社浜村ビューホテル
代表者代表取締役　小谷　英明
１　決定年月日時　平成22年４月15日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本美惠子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部